



令和5年4月25日
福島県会津若松建設事務所

令和5年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、会津若松建設事務所では、令和5年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和5年度のスローガン

安全を 誇れる現場にする意識 みんなで目指す ゼロ災害

(2) 具体的な取り組み内容

- ①安全推進協議会及び会津美Lady（女性技術者）との合同安全パトロールを実施する。
- ②所内課長以上と若手職員による抜き打ち安全パトロールを実施する。
- ③事故情報やヒヤリハット等について、速やかに所内及び現場と情報共有する。
- ④現場工程会議を実施し、現場の進捗と安全管理の状況を確認する。
- ⑤安全講習会・研修会の実施や、個別必要により設計時施工技術検討会で安全対策を検討する。
- ⑥スローガンをヘルメットに表示し、常に確認及び周知することにより安全意識の向上を図る。



【問い合わせ先】

福島県会津若松建設事務所
(担当者) 事業部長 瀧本 達也
電話 0242-29-5403 内線 403
FAX 0242-29-5459

